

第16期 中間決算公告

平成22年12月24日

東京都千代田区内神田一丁目1番12号

農中信託銀行株式会社

代表取締役社長 松本 浩志

中間貸借対照表（平成22年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	8,879	信託勘定借	7,048
有価証券	29,517	その他負債	412
その他資産	997	未払法人税等	148
有形固定資産	258	その他の負債	263
無形固定資産	237	賞与引当金	115
繰延税金資産	60	退職給付引当金	87
		役員退職慰労引当金	38
		負債の部合計	7,702
		（純資産の部）	
		資本金	20,000
		利益剰余金	12,123
		その他利益剰余金	12,123
		繰越利益剰余金	12,123
		株主資本合計	32,123
		その他有価証券評価差額金	125
		評価・換算差額等合計	125
		純資産の部合計	32,248
資産の部合計	39,951	負債及び純資産の部合計	39,951

中間損益計算書（平成22年4月1日から
平成22年9月30日まで）

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	1,835
信託報酬	1,552
資金運用収益	139
(うち有価証券利息配当金)	(133)
役員取引等収益	100
その他業務収益	37
その他経常収益	4
経常費用	1,423
資金調達費用	1
役員取引等費用	198
営業経費用	1,175
その他経常費用	48
経常利益	411
特別損失	0
税引前中間純利益	411
法人税、住民税及び事業税	119
法人税等調整額	49
法人税等合計	168
中間純利益	243

中間株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
株主資本	
資本金	
前期末残高	20,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	20,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	11,879
当中間期変動額	
中間純利益	243
当中間期変動額合計	243
当中間期末残高	12,123
利益剰余金合計	
前期末残高	11,879
当中間期変動額	
中間純利益	243
当中間期変動額合計	243
当中間期末残高	12,123
株主資本合計	
前期末残高	31,879
当中間期変動額	
中間純利益	243
当中間期変動額合計	243
当中間期末残高	32,123
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	55
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	69
当中間期変動額合計	69
当中間期末残高	125
評価・換算差額等合計	
前期末残高	55
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	69
当中間期変動額合計	69
当中間期末残高	125
純資産合計	
前期末残高	31,935
当中間期変動額	
中間純利益	243
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	69
当中間期変動額合計	313
当中間期末残高	32,248

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、
その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却
原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるもの
については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を
除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上して
おります。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8 年～50 年

その他 4 年～15 年

（2）無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、
社内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとして
おります。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」
（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号）に規定する正常先債権および
要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間に
おける各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てることとして
おります。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能
見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額
を引き当てることとしております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する
債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能
見込額を控除した残額を引き当てることとしております。特定海外債権については、
対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定と
して引き当てることとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産
査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行うこと
としております。

なお、当中間期末において貸倒引当金の残高はございません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における要支給額に相当する額を引き当てております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

なお、平成20年4月1日以降に開始する事業年度に属するものについては、原則として通常の売買処理にかかる方法に準じて会計処理を行うこととしておりますが、当中間期末においてその残高はございません。

5. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間期から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる当中間期への影響はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 日本銀行当座預金決済にかかる当座借越取引の担保とした有価証券21,948百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は26百万円であります。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 362百万円
3. 1株当たりの純資産額 80,622円36銭
4. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 251.69%

(中間損益計算書関係)

1. 1株当たり中間純利益金額 608円00銭

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	400	—	—	400	
合計	400	—	—	400	

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	8,879	8,879	—
(2)有価証券	28,236	28,351	114
満期保有目的の債券	8,023	8,138	114
その他有価証券	20,212	20,212	—
資 産 計	37,116	37,230	114
(1)信託勘定借	7,048	7,048	—
負 債 計	7,048	7,048	—

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

これらはすべて満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

債券・投資信託は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。株式については、すべて時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式であるため時価開示の対象としておりません。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

負 債

(1)信託勘定借

信託勘定借については、信託勘定の余裕金または未運用元本を銀行勘定経由で運用を行う場合

の勘定であり、約定期間の定めはなく、中間決算日において返済を行う場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	中間貸借対照表計上額
非上場株式(*)	1,280
合 計	1,280

（*）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券（平成22年9月30日現在）

（単位：百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	8,023	8,138	114
合 計		8,023	8,138	114

2. その他有価証券（平成22年9月30日現在）

（単位：百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債券	17,970	17,750	219
	国債	13,924	13,734	189
	社債	4,045	4,016	29
	その他	2,068	2,050	18
	外国証券	2,015	2,000	15
	その他	53	50	3
	小 計	20,038	19,800	237
中間貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	その他	174	200	△25
	外国証券	174	200	△25
	小 計	174	200	△25
合 計		20,212	20,000	212

(税効果会計関係)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産

賞与引当金	46百万円
退職給付引当金	35
未払事業税	20
減価償却損金算入限度超過額	17
役員退職慰労引当金	15
その他有価証券評価差額金	4
その他	<u>10</u>
繰延税金資産合計	151
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>90</u>
繰延税金負債合計	90
繰延税金資産の純額	<u>60百万円</u>

信託財産残高表（平成22年9月30日現在）

（単位：百万円）

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	674,400	指 定 金 銭 信 託	860
有 価 証 券	211,301	特 定 金 銭 信 託	36,183
信 託 受 益 権	2,515,413	年 金 信 託	89,907
受 託 有 価 証 券	5,712,111	投 資 信 託	764,738
金 銭 債 権	1,083,723	金銭信託以外の金銭の信託	2,402,700
有 形 固 定 資 産	97,605	有 価 証 券 の 信 託	7,655,910
そ の 他 債 権	789,213	金 銭 債 権 の 信 託	893,348
コ ー ル ロ ー ン	41,584	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	99,857
銀 行 勘 定 貸	7,048	包 括 信 託	393,176
現 金 預 け 金	1,204,280		
合 計	12,336,683	合 計	12,336,683

（注） 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額2,162,603百万円を含んでおります。

3. 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。